

品名	セレン化水素	国連番号	2202
----	--------	------	------

**該当法規・危険有害性**

消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法			道 路 法	
種 別						品名 (法別表)	毒物	劇物	特定毒物	一般高圧ガス	液化石油ガス	火薬	爆薬	火工品	施行令第19条の12、13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類										

特性	危 険 性				有 害 性				環境汚染性		性 状		
	禁水性	爆発性	自燃性	可燃性	有害ガス発生			目・皮膚に触れると危険	河川への流入注意	固体	液体	気体	水溶性
					常温	加熱時 火災時	水に接触						

**事故発生時の応急措置**

車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害のないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)

事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署および警察署に通報し、人を風上に避難させる。

火気厳禁。エンジンの熱や火花は着火源になる。

火気厳禁。エンジンの熱や火花は着火源になる。

容器を覆っているシート等を取り除き、ガスを大気に放出・拡散させる。

保護具を着用し、風上より除害、漏れ止め、容器冷却、容器移動等の災害拡大防止措置を行う。

下記事項を荷主会社、運送会社、地域防災組織等の関係機関へも連絡する。

**緊急通報**

119 (消防署)                      110 (警察署)                      高速道路の非常電話

[ 緊急通報例 ]

いつ                                      時                      分頃

どこで                                      市 地区(国、県、市)道                      号線                      付近で

なにが                                      「セレン化水素(特殊高圧ガス、毒物)」が

どうした                                      漏れています。漏れて火災になってます。

ケガ人は                                      ケガ人がいます(救急車をお願いします)。ケガ人はいません。

私の名前は                                      運送会社                                      です。

**緊急連絡**

(特に、休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)

荷主会社		運送会社	
住 所		住 所	
電 話	平日昼間 休日夜間	電 話	平日昼間 休日夜間

品名	セレン化水素	国連番号	2202
災害拡大防止措置			
特記事項	処理剤		
<p>極めて毒性が強い。眼、鼻、呼吸器系粘膜に刺激が有り、咳、くしゃみ、頭痛、肺障害がある。吸入すると悪心、めまい、倦怠感をきたす。</p> <p>慢性では喘息症状、発汗、胃腸障害、肝臓・腎臓障害が起こる。</p> <p>保護具として、空気呼吸器、耐火手袋、耐火服を使用する。</p> <p>消火剤として、炭酸ガス、水、ドライケミカル、泡剤が使用できる。</p> <p>物理・化学的性質</p> <p>爆発範囲 : 12.5 ~ 63% (空气中)</p> <p>許容濃度 : 0.05 ppm (きわめて強い毒性)</p> <p>相対密度(ガス比重) : 2.81 (空気を1とする。空気より非常に重い。)</p> <p>色・臭い : 無色・不快臭</p> <p>容器外面の塗色 : ねずみ色</p>			
<p><b>漏えいしたとき</b></p> <p>有毒、爆発性ガスの為、必ず保護具を着用し風上側で作業する。発火しない時は、爆発や毒性に十分注意する。</p> <p>容器弁口金、安全弁およびネック部を点検、増し締めし漏えいをとめる。</p> <p>漏えいが止まらない場合は、積載の除害剤・防災資材で吸着除害し拡散防止を図る。又は、防災キャップを取付けるか、あるいは容器収納筒に収納し防災事業所、所属事業所等に連絡の上輸送する。</p>			
<p><b>周辺火災のとき</b></p> <p>容器を安全な場所へ移動する。</p> <p>移動することが不可能な場合は、容器の破損防止のために容器及び周囲に散水する。</p>			
<p><b>引火・発火したとき</b></p> <p>可能であれば、漏えいを止める。</p> <p>漏えいを止められない時は、できれば他の容器から離し着火部付近に散水冷却しながら消火する。(加熱による安全弁溶融防止)</p> <p>隔離不能の時は周囲の容器、可燃物および当該容器に散水して延焼防止を図る。</p>			
<p><b>救急措置</b></p> <p>目に入った場合は、直ちに多量の水で15分以上洗い流す。</p> <p>皮膚に触れた場合は、直ちに付着又は接触部を多量の水で十分に洗い流す。汚染された衣服やくつは速やかに脱がせる。</p> <p>吸入した場合は、直ちに患者を毛布にくるんで安静にさせ、新鮮な空気のある場所に移す。呼吸が停止しているときは人工呼吸を行う。呼吸困難のときは酸素吸入を行う。</p> <p>患者が発生した場合は、できるだけ早く医師の手当を受ける。</p>			